

2024（令和6）年度 第1回名張市差別撤廃審議会 会議録（概要）

日時：令和6年7月12日（金）午後1時30分～

場所：名張市役所 3階 301・302会議室

<出席者>

公益財団法人 反差別・人権研究所みえ 常務理事兼事務局長 松村 元樹
社団法人 部落解放・人権研究所名誉理事 友永 健三
社会福祉法人 名張市社会福祉協議会代表 杉本 丈夫
部落解放同盟三重県連合会名張市協議会代表 西野 紳一
地域づくり組織代表（中央ゆめづくり協議会） 高尾 松男
特定非営利活動法人代表（「生活支援グループこんにちは」理事） 鈴木 隆文
人権擁護委員代表 岩並 正見
名張市副市長 中村 岳彦
名張市教育委員 辻 愛
名張市人権センター代表 今村 洋子
名張市小中学校長会代表（比奈知小学校校長） 伊藤 博之

<事務局>

人権・男女共同参画推進室 室長 薮本 真治、係長 山下 眞珠、室員 森下 亜季、

・開会

（事務局）ちょっと定刻より早いですけれども、ただいまから、2024年度第1回名張市差別撤廃審議会を開催させていただきます。本日の会議は公開とし、議事録作成のため、音声の収録をさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。また、会議は15時30分をめぐり終了させていただきたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

事項に入ります前に、お手元にお配りしました資料の確認をさせていただきたいと思っております。まず、事項書、これは事前に配布させていただいているものです。それから委員名簿、資料1-1、1-2、こちらは第三次名張市人権施策基本計画の実施状況の概要版と本冊になります。それと資料2、名前市民意識調査の報告書。資料3は3-1と3-2と3-3がございます。こちらは、第4次人権施策基本計画策定の資料となります。資料4-1、資料4-2、資料4-3、こちらは差別事象に関する報告書となります。ここまでが事前に送付させていただいた資料になります。それと今、机に置かせていただいている追加資料がございます。追加資料1が「はじめに」と書いてある1枚もの、追加資料2が基本計画策定のスケジュール。その次に、横の人権教育啓発に関する取組課題に係る調査研究の報告書で、こちらは、松村会長からの配布になります。それと、（仮称）第4次名張市人権施策基本計画、こちら概要版

になります。それと、最後にこの会議資料に関する質問、意見ということで友永委員からの質問意見書になります。過不足はないでしょうか。

それでは、事項書1番、開催に当たりまして、名張市長、北川よりご挨拶をさせていただきます。

1. あいさつ

(北川市長) 皆さんこんにちは。名張市長の北川でございます。今日は、差別撤廃審議会ということで、委員の皆様方には大変お忙しい中、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

名張市では、先に新しい総合計画、なばり新時代戦略を設置させていただいて、7つの基本施策を設定させていただいているわけですが、その中でも、「まもる」という項目では、みんなの人権を守る、また、「つくる」という項目では、多様性を認め合える男女共同参画と多文化共生のまちをつくるといったことも、基本的な施策として設定をさせていただいております。そんな中で、私どもは人権施策の基本計画というのを持っているわけでございますけれども、様々な社会情勢の中で、特に県の差別解消条例は、先に施行になっておりますので、そうしたことも含めて、少し見直しの時期を早めさせていただいて、1年前倒しという形で、策定を進めることとなりました。昨年度は、計画改定の基礎資料となる、人権に関する名張市民意識調査、これの調査票の検討を行っていただいて、市民の意識調査も行わせていただいたわけですが、今年度は改善に向けた具体的な議論をしていただくことになってございますので、大変お忙しい中ですが、審議会を開催させていただいて、策定に向けてお力をいただきたいというふうに思います。たびたびと申し上げているところでございますけれども、県の差別解消条例については、議員時代に策定の委員長をさせていただいた身でございます。松村さんにはいろいろとご助言をいただきながら、作業をさせていただきました。大変、難産で、紆余曲折、大変苦勞した条例でありますけれども、しかしながら、定義をはじめとして、また具体的な対策を含めて、実効性のある条例ができたというふうに自負をしているわけでございます。ただ残念ながら、その中での差別事案における、解決がしないケースについて、知事が説示や勧告を行うというシステムも入れさせていただいたんでございますけれども、その説示の事案が、発生をしてしまいまして、しかもそれが公務員教職の方であるとですね、大変、残念な事案が出てしまいました。まだ、この件については、ご承知の通り、係争中というか議論中といいますか、そういう事案になっておりますけれども、これは部落差別の事案ではありますけれども、まだまだそんなことが起こってしまうということを背景にしながらですね、しっかりと計画も、そうした事案を頭に置きながら、改善すべきところ、どういうところに求めていくというところを、ぜひ活発なご議論をいただければありがたいなというふうに思っております。そんなことをお願いさせていただきながら、私からのお願いのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

2. 委員自己紹介

(事務局)

それでは、事項書の2番目、委員の自己紹介をお願いしたいと思います。

今年度初めての会議ということで、委員の皆様に簡単に自己紹介をお願いしたいと思っております。委員名簿の順番にお願いできればと思いますので、順番に会長の松村様からお願いいいたします。

【委員自己紹介】

3. 会議成立確認

(事務局) それでは、事項書の3番、会議の成立の確認でございます。本日の会議は、委員全員のご出席をいただいております。名張市差別撤廃審議会規則第5条第2項に基づき、過半数の出席がございますので、本会議が成立していることをご報告申し上げます。

4. 諮問

(事務局) それでは、事項書の4番、諮問に入らせていただきます。市長より、本審議会では今後ご審議いただく新たな名張市人権施策基本計画の諮問を行います。市長に読み上げていただきまして、委嘱の方、お願いいたします。

【諮問】

(事務局)

ありがとうございます。ここで申し訳ございませんが、市長が次の公務のため、この席をもちまして退席させていただきます。それでは、この後の議事進行につきましては、松村会長をお願いしたいと思います。よろしく願いいいたします。

5. 議事

(会長) それでは、もう時間も押していますので、ちょっと一言ご挨拶とっておりましたが、予定している時間が迫っている状態で大分ボリュームがありますので、早速、議事の方に入っていきたいというふうに思います。まず(1)第3次名張市人権施策基本計画の進捗状況(2022年度)につきまして、事務局よりご提案をお願いします。

(1) 第3次名張市人権施策基本計画の進捗状況(2022年度)について

【資料1-1、1-2】【事務局説明】

(事務局) 資料の説明については以上になりますが、友永委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。まずこの追加資料の資料1-1でございます。戸籍謄本等に關

する本人通知制度の登録件数についてお尋ねをいただいたところでございます。本市におきましては、現在、本人確認制度の導入を行っておりません。従いまして、第3次人権施策基本計画の中に、本人通知制度の普及・宣伝、登録者数についての位置付けは行われていないところでございます。担当者に確認いたしますと、本人通知制度は、情報が取られた際に通知する案内で、今誰から情報を取得されたかということについては記載等されていないため、混乱を招く恐れがあるのではないかと伺っています。今後も導入の検討は行っていくとのことございまして、県などから導入の調査等があるらしいのですが、その時には法律の整備等も含めて求めていきたいということで、伺っております。

次の項目の資料1-2のところをご覧ください。1つ目のところでございます。マスメディア等の活用、具体的にマスメディア、とりわけ影響力のあるマスメディアで取り上げられた件数と具体的な内容について明らかにしてくださいということで、その中で、各種相談窓口ごとの相談件数等も明らかにして欲しいということでしたので、ちょっとこちらの方で述べさせていただきたいと思います。女性のための相談が43件ございまして、内訳は、夫からのDVの相談が3件。離婚についての相談が8件。子どもについての相談が1件。親族についての相談が1件。人間関係の相談が22件となっております。女性法律相談につきましては54件の相談がございまして、人権・法律に関しての相談が30件。離婚に関しての相談が19件。財産に関しての相談が2件ございました。男性のための相談については15件ございまして、内訳が、心に関する相談が5件。仕事に関する相談が5件。からだや性に関するもの相談が3件となっております。メンタルヘルス相談は33件の相談がございまして、うちDVに関する相談が12件。家族親族に関する相談が10件。夫婦に関する相談が6件。仕事に関する相談が4件となっております。続いて、隣保館での相談件数と内訳についてでございます。一ノ井市民センターにつきましては6件ありまして、生活福祉の相談について3件、その他、近隣トラブルなどの相談について3件ございました。比奈知文化センターにつきましては、21件相談がありまして、生活福祉に関する相談が7件、就職相談が2件、その他空き家や近隣トラブルの相談が12件ございました。こちらにつきましては、おそらく継続案件があるかと思っておりますので、同じ方の相談がある場合もございます。

それから効果的な啓発のあり方を検討した結果のポイントを明らかにしてくださいということで、こちらにつきましては人権講演会やふれ愛コンサートの啓発事業につきまして、多くの市民の方に知っていただくために、広報の期間を十分にとり、市のホームページでの情報提供、報道機関やFMなどの情報提供を行うこと、それから、ポスターチラシを作成し、市の機関へ周知を行うことをさせていただいたところでございます。また、少しでも皆さんに知っていただくために、庁舎内に設置しておりますデジタルサイネージという大きなテレビモニターがあるんですけども、そちらにおいて、各種研修の案内や、人権週間の案内をして、先ほどと同じく、少しでも知っていただけるように、できることを丁寧に確実に広報をしているところでございます。また、現在につきましては、市の公式のラインもあることから、そういったSNSを活用した啓発案内も行っているところでございます。

次のご質問、講師助言者と派遣した回数と派遣先を明らかにしてくださいということで、講師の派遣につきましては、人権教育主事の方で11回派遣をさせていただきまして、民生委員児童委員全体研修会、比奈知文化センター成人教室の人権学習会、蔵持市民センター人権学習会、赤目市民センター人権学習会、人権教育推進協議会などさせていただいているところがございます。社会同和教育指導員につきましては、4回行ってございまして、名同協の学社合同部会、教職員に対する人権同和教育研修会等に行らせていただいております。助言といたしましては、人権教育主事が9回行ってございまして、学校の校内研修、保護者会、指導案検討部会等に行っております。また、社会同和教育指導員につきましては、指導案検討部会というところに3回行っていただいているところがございます。

次の質問で、テーマの設定が部落問題の学習の提供とは、直接関係のないものになっているのではないのでしょうかについてでございます。施策の概要といたしましては、地域のまちづくりリーダーの養成に努める中で、部落問題については重要であると考えております。しかし、ご指摘いただきましたように、進捗状況として、人権啓発まちづくりリーダー養成事業での内容につきましては、部落問題と関係が薄いと考えられますので、今後見直しが必要とを考えます。

次に16ページ、進捗状況に記載されている内容は、「部落問題の解消推進のために必要な住環境、生活、教育、産業、就労等の改善については、一般施策を活用して取組を推進します。」とは、合致していないのではないかとということでございます。これらの進捗状況につきましても、さっきのご質問に書いておりますように、少しずつれていると考えられるところでございますので、もう少し他の取組について、今後見直しが必要と考えておるところでございます。以上でございます。

(委員) お答えいただきありがとうございます。戸籍謄本等の本人通知制度を名張市が実施されていないというのは驚きをもっています。やはり重大な人権侵害なので、ぜひ早急に取り組むようにしていただきたいと思います。

それからもう1つ、一ノ井と比奈知の隣保館での相談件数について、一ノ井が6件で比奈知が21件ということで報告ありましたけれども、もう少し頑張って、やっぱり住民のいろいろな悩みに隣保館が寄り添うことが大事で、これはあまりにも少ないと思います。2点だけ指摘させていただいて、あと回答いただいたことに感謝したいと思います。

(会長) ありがとうございます。他の委員さんから何かございませんでしょうか。昨年度の事業の、大きな概要と、その進捗に対する評価ですね。それでは私からよろしいですか。各事業の評価とA B C Dランクというのは、それぞれの担当室で評価されるんですね。まず基本計画に基づいて、各室で実施をされ、みずから評価をされてるというP D Cまでの状況がわかったんですけど、この改善が必要だ、つまり評価Aが本来の目指すべきところだと思うので、BをAにするとか、EをAにするとか。また、友永委員からのご指摘のあるように、

施策の方向性や概要を、実施されてる事業との乖離というか、そういったことは、どこが改善をしていくのかというのは、そこに人権の方が入って、担当室にこれじゃ駄目ですと、こういうふうに改善をしていく必要があるという声がこの審議会の中でも通してやっていただけるという理解でよろしいですか。

(事務局) 今年度の施策の進捗状況調査で、できないってなっているところは踏み込ませてもらって、なんでできなかったのかを記入してもらおうかなと思ってのんです。なんでできないのかっていうのが、自己分析することによって、できていくのかなっていうのもちょっと思っております。

(会長) 他の委員さんいかがですか。

(委員) よろしいですか。すいません。会長がおっしゃっていただいたことと重複するんですけど、今のところざっと数えてみたところ、Cが8件、Dが4件、Eが4件っていう自己評価になっていると思うんですけど、一昨年度ということで、コロナの影響によって、実現できなかった、実施ができなかったっていうところも案件としてはあると思うんですけど、先ほどが室長がおっしゃっていただいたように、自己評価でございますので、CDEっていうところはやっぱり原因をしっかりと研究・検証していただいて、次の施策展開に活かしていただくと良いと思います。こういったところもまた次期の計画を、アップデートして対応してくってということが必要かと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(会長) その他よろしいですかね。

(委員) すいません。どうしゃべっていいかわからないんですけど、資料1、2を読ましてもらっていて、施策をやりましたっていうのはわかるんですよ。でも、それが有効だったのか、その施策をやったことによってどのように変わったのかっていうのが、ちょっと見えない。施策はこんなんやりました、やれたのはA、十分やれなかったのは、CとかDとかってなってきたも、それが実際に、機能したのかどうかっていうあたりの総括がわからなくて、Aやったら引き続きやりましょうか、また同じようなことしましょうかってなっているのか、全体を読んでいてもわからなくて、そこらが実施状況と、進捗状況によっては、やったやらなかったとかで、総括してもらったらいと思います。資料の1-2の実施状況の部分で、先ほど副市長も言ってもらいましたが、A B C Dの自己評価でも、数値目標がついているやつは、その数値目標に届いていませんっていうので、DとかEとかついてはいますけれども、その他のAとかBとかついていたやつについては、こういう企画でこんなんやりました。プラス、どんなものについても、結局参加者なりにアンケートをとって、例えばアンケート取った内容が、不十分やったとか、そんな書く人も少ないでしょうけど、例えばそれらが非

常に役に立ったのが80%を超えていたとか90%を超えていたとか、そういうアンケート結果なんかも合わせて、評価されているのかどうか分からないので、すべてを数値目標化するのはもちろん難しいので言いませんけれども、事前にいただいたので、多少なりとも読んどかないと思って読んでいたんですけど、これはどうやっていいのか、余計分からなくなってしまってます。

(会長) ありがとうございます。委員がおっしゃっていただいたように、例えばある福祉の担当室が、市内の社会福祉法人とかを対象にして年5回職員への研修を実施しますという計画が立てられて5回とも実施すればA、4回だとBというのが今の基本的な事業実施評価になっている。ただそれでは、本当に差別意識の払拭だとか、市民の人権意識の高揚だとか、そういうものに本当に寄与できるのかどうかという、その効果測定をどうするか。その1つの指標は市民意識調査の、前回調査の比較で、前回から今回までにかけて、市の各室で実施をされてきた、或いは学校や地域づくり組織、企業の中でも取り組まれてきた、こういう取組が市民の意識にどう効果があったのかということも1つだと思いますし、またもう少し効果測定を図ろうと思うと、差別の被害の実態だとか、或いはそういう被害を受けたときの、例えば相談体制を充実させようみたいなことになったときに、どれだけ相談に繋がってきたのかとか、そういうことも1つの効果を測定するためのものであったり、委員がおっしゃっていただいた、その都度アンケートを取っていったりして、その参加者の研修を受けての効果を測る。その他様々な手法もあって、1つはやっぱり数値目標を置けるものがあるんじゃないとか、例えば市民意識調査の結果を踏まえて、何%だったという市民の意識を、簡単ではないですけども少し高めていこうというふうにするとして、少ないかもしれませんが5ポイント上げようとするれば、その項目にこだわって、各地域づくりの組織と一緒に考えようみたいな取組が広がってくるとか、そういう辺りを少し見なおしていかないと、果たしてこれだけの施策や、市民の意識が問題の解決にどれだけ寄与してきたのかというところに少し疑問というか、わからない点があるんだというご意見だと思うので、その辺もまた今年度からの第4次にこれからどうやってそういう効果測定を含めたものを入れていけるかというのが大きなテーマかなというふうに思います。

またお気づきの点がありましたら、ご意見出していただければと思います。かなり超過しまして、1時間使いましたので、もう少し事務局の方、多分皆さんご覧いただいているという前提でいいかなと思うので、簡潔にご説明いただければというふうに思います。また、補足等がありましたらお話いただければということで、2つ目の人権に関する名張市民意識調査の結果報告を事務局の方からお願いをいたします。

(2) 人権に関する名張市民意識調査の結果報告について [資料2]

【事務局説明】

(事務局) 続いて友永委員さんからいただいた質問に対して、回答させていただきます。調査の分析、文章化についての明記する必要があるのではないのでしょうかというところなんですけれども、今回調査に関する部分については、日本交通流動リサーチというところにお願いをさせていただきました。調査報告書のこの小括とか総括部分については、ヒューリアみえの方にお願いをさせていただきました。一応、報告書への明記という部分については、今回これでさせていただきました部分もありますので、次回以降、検討させていただきたいと思います。

続いてその調査時点での性別、年齢別、居住地比率の比較比率と、今回の意識調査の有効回答者の比較がいるのではないのでしょうかという部分についてですけれども、16歳以上の市民の中から2000人無作為抽出ということで、全市民対象ではないっていう部分で、今回比較はさせていただいておりません。次回以降その辺の部分についても再度検討させていただきたいというところで完了とさせていただきたいと考えております。以上です。

(会長) ご意見をいただければというふうに思います。調査結果をご覧いただいて、各委員さんからはどんなことを感じとっていただいているかとか、またご意見もいただければというふうに思います。前回調査は2016年ですか。せっかくなので、皆さんいかがでしょうか。副会長、どうでしょうか。

(委員) ちょっと席を外していたので、重複したら申し訳ございませんが、戻ってきたときに聞こえてきた性別、年齢別、居住地域別の比率っていうのがあったらいいんじゃないかなというふうに私も思ったところで、4ページあたりで、属性を書いてくれてるんですけども、やはり70歳代っていう方が一番人数多いなと思ひまして、これは多分、名張市の人口の比率が、そういう70歳代が一番多いということだと思うんですが、これがもっと世代が若い人が多かったら配当も変わってくるかなと思ひながら拝見しました。

(会長) ありがとうございます。

(委員) だから余計にこの調査結果では、友永委員も書いてくれていますけど、内容を知っているかというようなものについては、どんどん低下していつているわけですね。でも、基本計画なりいろんなものは、どんどんやってくれて、A評価B評価がついているわけですね。だからその差が総括されないと、市民意識調査では、どんどん人権に対する考え方、部落問題に対する考え方、知識は、わかる人がどんどん減っていますっていう結果が出ていて、行政としてはこんな研修会や催しをやっています、A評価B評価でやれていますっていうことで、でも市民は、なんで、どんどん乖離的な結果になっているっていうのがわからんままで終わってしまいますよね。自分たちは自分たちで組織の中で会議をしていて、話をし

ておったら、中には、学校現場で人権問題に対する授業は、やっぱりそれなりにやってもらってんのちゃうかっていう話をしている、社会同和教育指導員とか、いろんな方が学校現場に行って子どもたちに話してもらっていたりするんですよね。でも、小中学校でやった記憶があるとかははっきり覚えてないとかそういうのも含めて、数字がだんだん減ってきているっていうのはなんでかっていう話の中で、1つ前向いた言い方で話をしていたのは、これが部落問題ですみたいな話で、勉強はしてないだろうと。こういう思いが相手を傷つけるんだよとか、こんな考え方ではやっぱり人間、幸せになれないよね、豊かな気持ちになっていかないよねっていう学習はされているんやけど、意外とそこらでは、子どもたちは豊かなやさしい気持ちは育まれているのかもしれないけど、それを部落問題なり、障害者問題と、直結されてない部分もあって、学校教育を十分やってもらっているという前提で今しゃべっていますけど、だからこそ、このことが部落問題と繋がって私ら勉強したんやっていう、その間が抜けてるような気はするんです。だからといって、これが部落問題です、これが障害者差別ですって教えることについては、問題は大きいので、そんなことをしなさいとは僕も思いませんが、そこらが何か一生懸命やってくれてる先生方と、受けとめている子どもたちとで、多少のねらいの違いはちょっとあるのかなあと思ったりします。もう一方で、やっぱり教員の年齢層が、低く、若くなってきている中で、国語や算数、数学に対してのマニュアルであったり、指導書はあっても、やっぱり人権に関する指導書っていうのが、現実には、副読本程度のものがあっても、指導書がない中で、そこらがちょっと億劫になっているのがわかります。この表で見ればね、名張市内の方だけではないですけど、億劫になってきて、十分な実践が、やりきれないっていう若い世代もいるのかなっていう気はしているんです。そこらをどうしていくかっていうのが、課題ではあるかなと思って、そういうのを文章化じゃないけど、総括した中で、じゃあこれについて、すぐに全部をすばらしいってなっていくのは無理な話やから、例えばその何点かの課題の中で、特に今年は教育委員会を通じて、学校現場ではこの課題について、ちょっと取り組んでみようか、総括してみようかってしないと、年次計画も組めないんじゃないかっていう気がします。実施しましたっていうのはいっぱいありますけどね。実効性があるのかどうかっていう辺りは、ちょっとその市民意識調査を見る限りは、疑問を感じる部分があるのかなというふうに思っています。

(委員) ちょっとポイントずれる話かも知れないんですけども、今言ってくれた年齢別のやつを見ますと、60歳以上で500人以上の方がおられるわけですね。市長さんが何かの会議の中であいさつしてくれるときに、名張市の人口で3人に1人を超えるぐらいの高齢者がいるって言うてくれますけど、それでも36%のお話です。比率的に900人ぐらいで、100人ってことは60%ぐらい60歳以上の高齢者の方が対象としてなっていて、無作為やから致し方ないのかわかりませんが、だからといって年齢比率を合わせたからといって、ちゃんとした回答が出てくるのかっていうのも、それはまた疑問なんですけども、余りにも高齢者層のところの回答者が偏ってないのかなと思いました。

(事務局) いろいろご意見いただきありがとうございます。無作為でやっている中である程度の地域であるとか、そういうところが網羅できるようにしたい中で、やはり高い年齢が大幅に多い感じになっていきますので、おっしゃっていただいたように、若い年齢からすべてにおいて、私どもの施策っていうのがいき届いてるかっていうと、高齢者の方へいき届いてないのかなっていうのが正直あります。今現在のこのホームページであったり、SNSとか、そういうのが発達している中で、情報ってそこから知るものがやはり多いのかなと思っています。ただ、一番の項目に戻るんですけど、その研修であるとか、講演会をした後、アンケートをとると思うんです。その中の満足度であるとか、そういったところもできてないABCDEの中の評価に盛り込んでいく形にして、数をこなしたからしたらできるっていうわけではないような形で、今後していったらいいのかなと思いました。なので、すべてにおいて、なかなか啓発って答えが難しいところもあるので、研修的などころである程度の数字がみえてきたところでさせていただければなと思います。

(委員) よろしいですか。アンケートの年齢構成のところについてはですね、これ回答が少なかったってことなんですけど、それも意識が低下している一つの原因かなというふうに思いますので、先ほど室長が答えていただいたように、若い人が答えやすいっていうような環境づくりも必要かなと思いますので、検討していただきたいのと、委員がおっしゃっていただいたようなことは、今回の調査でクロス集計を分析のところでもやっていたら、まさに委員がおっしゃっていただいた、思いやりはあるんだけどそれが行動として出ることかかっていうところは、クロス集計をしていただくことで、結構見える化をしていただいていると思います。あそこの課題っていうのがあぶり出されてきてる中で、どういう計画を策定していくか、どういう取組を進めていくかっていうことを決めていくのかなっていうことだと思っています。そうすることで、先ほど県がやる自己評価の部分と、それが施策の効果としてどう現れているかというところが見える化してくるようなことになりますので、そこはしっかり検討していかなあかんのかなっていうところと、これ速報値で恐縮なんですけども、市の新しい新時代戦略って総合戦略の中で、先ほど市長からご説明さしていただきましたけども、みんなの人権を守りますという施策の中で、目標の評価項目として、部落差別をはじめとするあらゆる差別を解消するため、みずからができることを考え、取り組みたいと思っている市民の割合というのを、指標として設定をしております。これもなかなか難しい指標、目標値にしておるんですけど、この会議で、今議論していただいているのは、人権に関する市民意識調査報告ということなんですけど、総合計画を進めていく上で、年に1回、市民の方に、これも無作為抽出でございますけども、アンケート実施をさせていただいておりますので、そういったところで実績数値を図っていくというのも、非常に重要なことだというふうに考えています。ただ残念ながら、令和5年度実績数値としては、基準値を下回ってございますので、そこについての分析なんかもしながら、この今回行っていた人

権に関する市民意識調査もかなり詳しく分析をしていただいていますので、例えばさっきあった研修のあり方であったり、その内容とか、そういったものをもって見直していく必要があるかなというふうに思っています。ちょっと長くなりましたが、ありがとうございます。

(会長) まず大体、各地の調査を見ている、委員がおっしゃっていただいたように、こういった調査への協力してくれる市民の割合が、隣の伊賀市もそうですし、三重県の方も実施しましたが、やっぱり全体的に落ちてきている傾向にある。ただ、割と高齢の人たち、60歳以上の方々に、協力的な人たちが残っておられて、こうしたときに無作為抽出をして、おっしゃっていただいたその20代の名張市全体の割合とかが、ここで出てきた中で2000人かけたときに、回答してくれる層が20代と30代が少なくって、それで60代や70代、80代の方が非常に協力的でっていう回答結果が、まずこの879人の表の表れ方であったと。その分析も担当させていただいて、見させていただいているとやっぱり高い層ほど、学習経験が豊富で意識としてはっきり良い傾向としてあらわれている。逆に言えば、学習経験が少ない高齢者、高齢層ほど、意識としてやっぱり若い層と比べて非常に低く出てくるという、そういう傾向があるんですけど、ただ名張市もおそらくそうかなと思うんですけど、若い層が都心部へ出ていく、そういう転出の社会的動向や、逆に入ってこられる人たちもきつとおられて、ただその人たちが、学習経験か豊富かどうかという、隣の伊賀もそうですけど、ほとんど学習すら受けてないとかいう層が入ってこられて、その人たちが回答されたときに、ちょっと前回と比較しても、なんかあんまり変わってないんじゃないかとかいうような要因も実はあったりする。同じ人を追っかけて調査すれば、多分たいていの場合上がるんですけど、例えば全体網掛けをして無作為でやるだけに、2016年に実施した方と、今回調査でご協議いただいた市民はほぼ違う方になってきたときに、そのあたりの差もきっとあるんだろうと思います。なので、そういう若い層がたくさんいるような自治体でやれば、当然若い層の2000人の抽出をしたときの割合は、この名張市よりももっと高くなっていくし、その人たちが回答してくれれば、学習経験が豊富な場合、全体の総数は、グッと学習経験が豊富の割合が上がってくるんですよ。その辺の社会的要因みたいな辺りの影響は多分、非常に大きいのかなと思っています。なので、その辺は見ていこうと思うと、結構その転出入状況とかを追いかけていくのかみたいなのところも出てきたりする。その辺りもやっぱり分析として入れるかどうかというのは、非常に今後の1つの課題だろうなというふうに思うところです。過去5年間の研修とか講演会に参加された市民の割合ってのが前回1回~2回が12%、今回は10.7%ということで、市民の1割ぐらひは、過去5年間で、1回か2回は、そういった研修参加しましたよという、ただ8割の人は受けてないという状況なので、やっぱり受けてないと、上がることは少ないと思います。よっぽどテレビで、今例えばLGBTQ+の話題とかは出てきたりする。少しそういうメディアを通じた情報が確かにありますが、それを受けて少し意識の変容があったとしてもやっぱり、市が意図

的にこう意識を改善しようという辺りがきちんと市民の参加という形であらわれてくることが、市民全体の意識を高めていくということが非常に重要な鍵だと思うので、前回からちょっと落ち込んでしまってるというあたりをどうこれから政策の中で、参加システムを作っていくかってのは、非常に大きなポイントなのかなというふうにも見えて思いましたね。鈴木委員がおっしゃっていただいていた、自分ごととしてとらえるというところで、単純に自分ごととしてとらえられないがゆえに、研修に参加するような課題意識が少ない市民さんもきっとおられて、いろんな諸事情もあるんでしょうけど、参加できる状況でありながら、参加されないのはなぜなのかっていう、これをきちっと学校教育や社会教育とかに、総括をして、取組に反映をしていくことでない限り、また今の子どもたちが、社会人になったときに、あんまりそういうことに能動的になれないということが起こってしまう。よくどういう意識でっていうところで、PTAの役ももらったからとか、そういうことでしか参加しなくなってしまうということが出てきていかないようにするためにですね、これから社会教育、学校教育、またいろんな研修の中身を、どういうふうにしていけば、自分ごとという受けとめ方が、市民の方々に根づくのかというのも、大きなテーマの1つかなと思います。他の委員さんからもいかがでしょうか。見ていただいた率直な思いとかでもいいと思うんですが、せっかくご参加いただいているので。

(委員) 有効回答 44%は普通ぐらいですか。会長はいろんなところの調査を見ておられると思いますが、大体これぐらいですか。

(会長) 大体これぐらいです。伊賀市もこれぐらい。県もこれぐらいでしたね。だんだん落ちてきています。

(委員) 行政が行うアンケートも 3割いったらいいかなっていう感じになってきていますよね。

(委員) なんかもうちちょっと広報とか見てもらうような工夫はやっぱりしていかなだめですね。

(委員) どう伝えるか、どう伝わる広報をするかっていうところが非常に大事だと思います。

(委員) 趣旨からそれるかもしれないですけど、例えば一般的にいろんなアンケートをするときに何かプレゼントっていうのはつけたら駄目なんですか。例えば今までやったら、街頭でチラシ配っても取ってくれへんってことで、今度はポケットティッシュとセットにして渡そうとか、そういうのってあるじゃないですか。市が行うアンケートで、郵送でもWebでも、答えてくれたら市で使えるようなポイントが10ポイントつきますとかね。そうい

うのって本来の趣旨からは違うからやったら駄目なんですか。

(会長) いや、三重県内では、おそらくないと思うんですけど、県外では実際に本当に簡単なものですが、付箋とかボールペンとかを督促礼状とともに発送されてるところもあつたりはします。

(委員) 人権啓発でティッシュ配りとかはいろいろしてくれていて、予算もありますけど、それはいくらでもですけど、あともう1個はね、範囲が広がれば広がるほど、結果の割合が低くなるような気がしていて、もちろん名張市の市民意識調査やから名張市全体をやるのは当たり前で、これからもやってもらいたいんですけど、例えば名張にはまちづくりが15地区あるわけですよ。その15地区はそれぞれ特色はありますが、いろんな活動をしてきて、こうしてくださいってことじゃないんですけど、例えば単純に、市民意識調査でも同じ内容で各地区ごとに分かれてするとか。私、箕曲のまちづくりの役員をしてるんですけど、箕曲のまちづくりでアンケート調査をして、それが箕曲の実態ですよっていう意味でやっていく、それを全体として市が吸い上げるみたいな。簡単ではないですけど、例えばちょっと細かくやっていくというか、自分たちの地域でも、区全体ですのと、班長さんから各班に流してっていうのとではまた雰囲気も違ってくるし、どうしてもぼやけてしまうことがあつたりとかもするかもしれません。だから、何かそういう手法みたいなのも、意外と名張は15地区のまちづくりが結構頑張ってくれてますもんね。特色はそれぞれにありますけど、だからああいうところって、いろんなことをやってるからそういう特色を生かした部分とかも、今後、検討課題の1つには入るのかなと思います。

(会長) どこが集計されるのかとか、そういう実務的な課題とか費用面をどうするかというあたりも課題となってきましたが、まちづくりの範囲だとおそらく拠点となる各地区市民センターとか施設の方からは、今おっしゃっていただいたように5000世帯に配布をして、何日までにセンターの方に持ってきてくださいというような方法をとれば、郵送費用とかはかかってこないとかいうようなことは確かにできないことはないですし、伊賀の方でも実際に鈴木委員がおっしゃっていただいたように校区で市全体の調査と同じものを実施されて、市全体比較をしたときに、どういう項目が高くてどういう項目が低いのかとかいうことを実際やられてたところもあつて、それはもう自前でやれたので、かなり集計には住民の方がご負担されてましたけど、でも、結構詳しくより詳細にこの地域の課題というのが出てくるという点では、まちづくりの住民さんたちの、まさに課題のあらわれという点では、市全体を読み取るよりも、より自分ごとだとか、自分たちの課題だというような認識を持っていただいて、それを受けてこういう研修対応とか、実際にした方がいいんじゃないかという、次のステップには繋がりやすい側面は確かにあるので、その辺もまた、市の事業であるかどうかというあたりもあるので。

(委員) まちづくりさんには、いろいろとお世話になっていきますので、あんまりちょっとご負担をかけるようなことがあってはならないと思いますし、バイアスがかかるっていうところをどう考えてくかっていうところもあると思うんですが、アンケートにお礼の報償をつけてやったらどうかってところで、ちょっと古い話で恐縮なんですけど、3年ぐらい前に私が県にいたときに、どこかの部局がアンケート答えてくれた方にクオカードを渡すっていうことをして、でも実際回答率上がっていました。それを議会で報告したら、お金撒いているだけって怒られたことがありました。もうちょっとそのやり方ってというのは考えていかないと、民間でやるやつだと、そのあとのサービスだったりとか、クオカードみたいな話っていうのがあると思うんですけど、行政でやるってなったときに、その辺の難しさっていうのもあると思いますので、理想だと思うんですけどアンケートに答えていただけるようなそういう社会を目指していくってところを諦めずに努力するってところかなとは思いますが、検討はしていかないといけないと思っています。

(事務局) 1つよろしいですか。先ほど会長がおっしゃってくれましたが、アンケートに回答されてもされてなくても、お礼状は送らせてもらっていて、そうするとやっぱり期日すぎでから返事がきたところもありました。今回、回答率44%という中で、2016年は35.5%で前回より上がっております。それこそお礼状を送付したからということもあるかもしれません。それからもう1つ、副市長もおっしゃってくれていましたけども、事務局でも何か報償として配ったらいいんじゃないかってちょっと考えたことがあって調べたら、兵庫県とかで調査の時に配っているところがあったんですけど、費用対効果ということで、なかなか全部にはつけられないかなと思っているところでもございました。

(委員) 一市民の立場として、アンケート、どんなんやったら答えるかっていうときに、私今人権擁護委員という立場なので、こういうアンケートがきたらきつと返すんですけど、そうじゃなければ見て、たくさんあるならやめたってすると思うんですよ。なので、短い方が返ってきやすいかな。今回はこの分野だけとかにすると、もう少し回答率も上がるかなと思いました。

(委員) ネットで突然来るようなアンケートでも、3分ぐらいで終わりますとか書いてありますもんね。このアンケートは1分程度で終わりますからとか。これは15分ぐらいかかりそう。

(委員) そうじゃなくても内容がやっぱり固いので、人権かって、結構若い人はなると思います。ちょっと見た目的にも、隙間をいっぱいあけるとか。

(委員) いろいろお話聞かせていただいて、委員がおっしゃった地域ごとでの実施っていうのは、すごくいいアイデアだなと思ひまして、回覧板とか入れればきっと回答率上がるんじゃないかなというふうに思ひました。いろんな文書的なものはもう行政の方で用意してもらって、配布だけ地域でつてすると、やっぱりだいぶ回答率が上がって、すごく有効的なアンケートになって今後に繋がるのではないかなと思ひました。

(委員) 箕曲は独自に、箕曲の住みやすさについてのアンケートを、昨年から取ったりしてたんですけど、どんなふうにするともっと住みやすいですかとか、そういうのするときに、箕曲地域のまちづくりのアンケートなんで、箕曲に住んで何年になりますかっていう項目もあつたんですよ。それから、箕曲小学校や赤目中学校の箕曲在住の子どもたちに学校を通じて、その子らだけアンケートもとつたんですよ。だから基本的には、10歳以上で、15歳までの子どもたちは別で学校でお世話かけてアンケートをとつたのと、それから世帯ごとのアンケートではなくて、世帯で4人家族やつたら4人それぞれにアンケートを書いてもらったんですよ。やっぱり課題は、1戸建ではなくて、集合住宅の方で、区に入ってくれてるとか、そういうまちづくりに積極的に参加してくれてるところは、それなりにわかりましたって言ってやってくれますけど、やっぱりアパートやマンション暮らしの方で顔が見えないところになると、本当に回収率がぐっと落ちてしまいましたから、やるとなつてもなかなか難しい部分もあります。

(委員) 半数がやっぱりアパートの方が多くて、アパートの方は、人権に関わることですが、割と外国の方もお住まいなんです。住んでくれて元気にしてくれてんのかなっていう思いはあるんですが、例えば、市の広報はそれぞれ外国の方が読めるような状態で配ってくれてるのかっていうのがあるんです。私たちが夏祭りとかしますけども、まだまだパンフレットを作つて配つたりもしたんですが、そういう配慮をしていかないと、みんなが幸せに暮らせるようにはならないかなあと思ひます。今、一番問題になつてるのは、アパートの住人が、誰が住んでるのか市が教えてくれない。個人情報とか、いろんなことがあつて教えてくれないのかもしれませんが、例えば災害が起こつたとき、そういうふうなことで把握ができないのが現状なんです。この状態でアンケートを配つても、あんまり集まらんでしょうねというのが現状です。

(委員) この資料と、それから次の資料3-3を読んで、例えば結婚差別はありますかという回答率とか見ていると、自分はそういや経験的にそういうことはしてないよな、でも、きっと人生の節目で家と家つていう、まだそういう制度が根強く、意識の中に残つていくと、ないと思つたらあかん、あると思わないとあかんつていうことで回答するとか、職業差別もそうやつて、いろんなことがあつてんでつて勉強してきた子どもたちは、依然として残つてるやろうなあつておかしいなと思ひながら回答するかなつていうふうに思つてるので、自分

の意識の中ではだけれど、世間一般としては、まだ根強く残ってるのではないかという考えで回答してる人たちじゃないかなっていうふうに、特にこの件については思ったっていうことと、確かに学校とか子どもたちには、思いやりを持ちなさい、自分だけでは生きていけへんって、隣の人も一緒に自分を大事にしようっていうふうに指導されてると思うんですけど、その感情だけでいけないところがあって、思いやりがある、やさしい人が差別しないかって、決してそうではない。やさしいがゆえに、あの人はあかんから気をつけやみたいなのを言ってしまうところがあるだろうからやっぱり両方です。知識としても知らなければいけない、いい人はたくさんいるやろうけれどわかってないっていうのが現れているのかなっていうふうに思います。

(委員) 学校教育の現場を預かる者の代表として来させていただいていますので、ひととおりの資料を拝見しました。結構衝撃を受ける部分が正直ありまして、例えばですね、資料2の18ページ、回答一覧に部落差別はいけないことだが私たち関係のない話だという項目に対して、そう思うとか、どちらかといえばそう思うとお答えいただく方がこれだけいらっしゃるって、なおかつ、最も割合が高かったのがさっきの年齢構成のアンケートの取り方の話で難しい問題がありますが、40歳代で48.6%という結果が出ていて、正直ショックだったんです。私もすぐ54になるんですが、40歳代の方はさすがに私も指導はしてないんですが、結構近い年齢の子どもたちを実際に担任として指導していましたので、この数字を見たときに自分が指導した子どもたちの顔を浮かべながら、自分が向き合った子どもたちがどう回答をするだろうかと考えました。現場のもので、必死に、それこそ、先日6年生の子どもたちにですが、出会い学習の場でいろんなことを語っていただいて、その語りを聞いた中で子どもたちが涙を流しながら自分に置き換えて帰るっていう姿を見てきますので、きっとそんなことにならないと信じたんですが、実際にこういった数字を見ると、自分たち教員として子どもたちに向き合う者として、もっと、考えていかなければいけない。自分に目を向けて、今の指導でいいのか、何を求めているのか、そんなことももっと考えていかないといけないんじゃないかと思っています。先日も三人教の夢のとびらを拝見していて、自分たち教職員にありがちなこととして、差別に対して鈍感になりがちな立場なんですよという、厳しいご指摘も頂戴しております。まさしくその通りであるわけです。そういった感覚を、我々、教職にある者だけじゃないと思うんですが、子どもに向き合う者としては、常に自分に目を向けていかなければいけない、こういった数字を見たとき、率直に自分に言い聞かせて意識を高めていく必要があるなと本当に思わせていただきました。ありがとうございます。

(会長) そうしましたら、次の事項に入らせていただきます。こういった調査結果を受けまして、仮称になりますが、3つ目の議事としまして、第4次人権施策基本計画の骨子案ということで事務局の方からご提案をお願いいたします。

(3) (仮称) 第4次人権施策基本計画骨子(案)について

[資料3-1、3-2、3-3]【事務局説明】

(事務局) 資料3につきまして、友永委員さんからご質問をいただいておりますので、こちらにつきまして、ご回答させていただきたいと思っております。資料3-1になるんですけども、横断的施策3の調査研究、情報収集、情報提供の充実を改定する際に、第3次では、この項目あったんですけども、第4次を策定する際に削除した理由を教えてくださいということでご質問いただいております。こちらについて、第3次の基本計画では、横断的施策について、調査研究、情報収集、情報提供の充実という項目を、1つの施策として設けておったんですけども、今回第4次の計画の策定にあたりましては、他の施策を行っていくにあたりまして、調査や情報収集するといったことは当たり前のことでありまして、施策を進めていく上でおのずとそういったことが必要になってくることから、あえて新しい項目として挙げずに、他の項目中の取組として、取り入れさせていただいたらどうかということで、削除させていただいたところがございます。それにつきまして、調査研究や情報収集、情報提供を行わない、おろそかにするという意味では決してなくて、施策を進めていく上で、あえて挙げずとも必ず行っていくってことであると考えているところがございます。

それから、次に資料3-3でいただいたご質問でございます。全般に関して、新たに取組ことが何なのかを、例えば表示をゴシック体とかに変えてわかりやすくできませんでしょうかというふうなご質問いただいております。誠に申し訳ないんですけども、そこまで配慮が至らなかったこと、わかりづらくしてしまい申し訳ございません。この変更箇所につきましては、多岐にわたりまして散らばっていることから、なかなかこの部分が変わりますというふうな、すぐにお示しすることができていない状況でございました。申し訳ございません。そこで先ほどご説明につきましては変更点のところをご覧いただきながら、第4次の骨子の方を見ていただくような形でお願いをさせていただきたいと思っております。

それから次の質問の部落問題に関しまして、実態面での差別を明らかにする必要があるのではないのでしょうかというところで、他市においては、国政調査の結果を活用した実態調査を参考にしていることだったんですけども、当市におきましてはそういう調査を特別にしたことがありませんので、なかなか今の現状では、これについて表示することができないというふうな実態でございます。それから、住宅の老朽化、また一人暮らしの高齢者の増加、子どもと若者の減少などについての実態に関しまして、今後どのように取り組んでいくかということですが、こちらにつきましては、今後の取組について、各担当部署へ記載する内容があるかどうかというのを確認させていただきながら、必要であればこちらの計画に入れる、また、取組として違うようであれば、そちらの計画の方で、記載がどうなっているかということ、各担当の方に確認をさせていただきたいと思っております。

それからインターネット上の人権に関しまして、鳥取ループであるとか、示現舎のことを載せたらどうかというふうなこともいただいております。こちらにつきましては、様々な法律や裁判等、目まぐるしく変化する情勢の中で、必要となる項目につきましては、いただいたご意見を参考にしながら記載の方法を検討させていただきたいと思っております。

戸籍謄本等に関する本人の通知制度につきましては、一番最初に述べさせていただいたんですけども、名張市の方でも実施していない関係で、今のところでは記載するってことは考えていない形になります。以上でございます。

いただいたご質問を回答させていただく中で、進めさせていただいたんですけども、時間も押している中、皆様方に、骨子の中身を見ていただきまして、いろいろな意見をいただければと思っております。人権の考え方につきましては基本的にはずっと変わっていかない中で、数字でありますとか、新たに取組んでいかなければならない事項、それから、各々の部署での取組の反映というのをさせていただく中で、施策につきましては私どもの方で考え、それから、関係室の方でのどうかっていう意見を反映させていただいた内容になっております。具体的なこの取組の内容っていうのは、この施策の中での細かい形では載っていないんですけども、また実施計画をどうしていくかっていうところで評価も行って、進めていきたいと思っております。また、先ほどの高尾委員さんの意見等も、重複するところもあるんですけども、情勢の変化に伴って、新たなことが出てきた際には、随時見直しの方を行っていききたいと思っております。ご意見いただければと思います。

(会長) ありがとうございます。いかがでしょうか。

(委員) 一応、回答いただいたんですけど、もうちょっと真剣に受けとめていただいて。新しい計画を作っていくわけですので、盛り込む方向で議論していただきたいなことだけ申し上げておきたいと思っております。ありがとうございます。

(事務局) スケジュールのご提案をいただきましたけど、今回、審議資料も多いという関係もありまして予定の時刻になっています。ただ、非常に重要な、今、委員おっしゃっていただいたように、第4次の新たな計画をつくるにあたって、この市民調査の結果とか、この後報告していただく差別事案のこととか、あるいは国内外の動向だとか、いろんなものが大きく変容してしまっていて、そういったことにきちんと対応していくような計画であるという必要もありますし、十分に明らかにできてなかった諸課題に関しても、より明確にするような調査の実施につきましてご提案をいただいております。この計画のことだけで、審議会の方で数回の議論は必要だろうというふうに思っています。今の骨子案の段階で委員からもご提案いただきましたし、他の委員の方からも、資料3-2や3-3の方で、で

きてるものにつきまして、こういったものをまずは取り入れる必要があるのではないかというご意見もいただいて、次回の素案になるかどうかというのはありますけども、そこはきちんと反映をしていただくということで進めていただければというふうに思いますので、ご提案いただければと思います。

(委員) 委員の質問状の中にもあるんですけど、住宅の老朽化一人暮らしの高齢者の増加等示されていく必要があるのではないのでしょうか。これ、市役所の地域環境部にもその課題はあるし、都市整備部は都市整備部で、いろんなことで、ビジョンを持って考えてくれている部分ですと聞いているんです。だからそれぞれが、例えば住宅問題というちょっと狭い案件で考えている部分もあるんですけど、そこには必ず人権が、底支えしながらの住宅問題を考えているじゃないですか。だから、そこらは、今日来てくれている副市长みたいな立場の人が、それこそ横断的にわかってくれているはずやから、ちょっとこんなあるから聞いてきて書いたらって言うてくれたら、やってないわけじゃなくて、都市整備部とかはいろんなこれからのまちづくりについてってやっていますからね。例えば中長期展望を考えるっていうのは昨年ちょっと計画立てたいって言うようなことも言うてくれているわけだし、そういうのをやってないんだったら別やけど、それぞれの部署でやってくれているから、それを人権男女共同参画推進室の室長あたりが回ると言うのは無理な話だろうし、きちんと理解して聞き取ってもらうのは誰がいいのかちょっとわかんないんですけど、せっかくやってくるのに、示される必要があるでしょうって言うてくれているのに、あるものを示してないのももったいないと思います。

(事務局) ありがたいご意見いただいたんですけど、先ほどの回答の方でもあったんですが、記載する内容は、各担当部署の方に確認させていただいています。

(委員) それで、悪い言い方すると、それぞれの部署から上げてねって言うと、それぞれの部署がちょっと人権感覚を抜いて、これは関係ないわって思ってしまう場合もあると思うんです。だから、全体を見通せる調整役みたいな人が、これも人権施策の中でとっても重要な案件やから、ここにちょっと付け足して、こういう視点でものを見ながら考えていくのって大事って言うてくれる人がいた方がいいって言う話です。それぞれ部署ごとに、人権に関わる部分で出してあげてねって言うても、担当部署が日々の業務で視野が狭くなりすぎる部分があると思うので、これも人権ですって言うてあげる人が必要だと思います。

(委員) 各施策を進めていく上でベースとなる施策が結構あると思うんですが、人権はまさにそうであると思いますので、広げていくというか施策を進めていく上でのベースですね、だからそこを周知しなくても、一律の考え方を持ってもらって各施策を進めていくっていう関係をどう作ってかかっていうことだと思いますので、それが1つが、この人権施策基本

計画には後段のところに書かせていただいています。そういったところ、今回この審議会の方でも、事項の1の方で各事業の取組ということでご説明させていただきましたけども、その自己評価についてどうかというご意見をいただいておりますので、そういう仕組みを作りながら、しっかりと各部局の連携と施策のベースになってくるところをしっかりと意識しながら、各施策を進めていくっていうのは、非常に大事なことだと思いますし、それがなくなると、各施策をなんのためにやってるかっていうことが薄まってくるということになってくると思いますので、今のご意見をしっかりと頂戴して、この計画にどう結びつけていくかってところと、1項目目でいただいた、その評価をどういう仕組みでしていくかとか、何で図っていくのかっていうことを含めて、この計画に反映させていくものと思ってございますので。ご意見ありがとうございました。

(委員) 今、委員が言ってくれたことは大事なことで、障害者、高齢者、子どもっていうのはそれぞれ所管がはっきりしているんですね。女性についても男女という名前がついているんで、どこがやるということをはっきりしているんですけど、部落問題だけは所管が名張市の場合は名前としてはどこにも入ってないですね。実際はこれ人権課が私はやらなだめだと思うんですね。だから人権が部落問題について計画を作っていくんだということをはっきりさせてもらって、実際、部落問題に取り組むのは委員が言われたように、それぞれ縦割りのところがあるわけやけど、それを束ねて計画化していくのはやっぱりあくまでも人権やと思うんです。だから人権がもっと自覚をはっきり持つてもらわないと、部落問題はどこもまとめるところがないというようなことになってしまうんで、そこだけははっきりさせていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

(会長) ありがとうございます。これは副市長さん、市長さんの権限もありますので参考例としてですけど、例えば県庁だと、ご存じの通り各部に人権担当監という、課長補佐級の方がおられますので、そこが県でいうと人権課とタイアップして、各部の施策に基礎人権がきちんと位置付けられているか漏れがないかということをチェックしたり、いろいろ助言したりというようなそういうポジションの人たちもいるということで、参考程度でありますけども、そういう辺りをやっていただく人たちと、今ご提案いただいた中身につきましても、教育委員会の方でやらなきゃならない部落差別の部落問題解消のポイント、視点など漏れがないか、建築、住宅に関わってとかそういったところもチェックをしていったり、漏れがないように調整や企画をしていけるというそういう役割を担う人たちも必要かどうかって辺りもまた参考にさせていただければというふうに思います。

他の方から、他にいかがでしょうか。理想を言えば、タイムスケジュール的に厳しいとは思いますが、ぜひこれは、例えば名張市に関わっていることでもあったり、全般的なことでもそうですけど、今の部落差別の現状とは一体何なのかということとか、障害者問題の現状とは何なのかということの、例えば北川市長が県議でおられたときに、条例策定の委員

長をされていたときに参考人を招致されたということもありまして、参考人の方で今の実情を教えていただいたりとか、委員がおっしゃっていただいたように、実際の外国人住民を取り巻く現状はこういう状況にもあるんだというようなことも含めて、1度きちんと委員さんの中でも得意分野もあれば、そうでない分野も例えばあったりする中で、そんなことをお聞かせいただいたり。あるいはこれは可能かどうかもありますけど、庁内の各部の中で、今例えば住宅の老朽化の問題があったとした場合に、今その問題を国の計画とか市の方針計画で、改良住宅に関わってですけど、どういうふうに改修計画とかそういうものを考えておられるのかとか、そんなことを一度お聞かせいただいて、その上で審議会としてどういう政策を、投資していくかということを実行はやれば一番いいかなと思っています。もうちょっと言うと、部落問題に関して考える専門部会っていうのを作って、審議委員の中からどなたかをその専門委員を代表としながら、もう少し研究者とか交えて、そこできちんと議論していただいて、この審議会の方にこの第4次に係る部落問題に関する計画案の中身をご提案いただいたり、そうやっていくとより専門的で、よりその焦点化したものが、各専門機関や当事者団体、子育ての方々、得意分野というか委員も入っていただいて、そこできちんと議論されて、ここで上がってくると一番理想的かなと思います。一番丁寧だし、やっぱり実情に基づいた、研究に基づいた実績、実践に基づいたお声をちゃんと拾い上げて、そういったもので新たな事業を提案していただいて、それをこちらで整理をしていって、市長に答申できれば一番理想的だと思います。

あと、ぜひご意見をいただければと思うんですけど、国際的な動きの辺りとかも、ビジネスと人権に関わる部分で、かなり国の方もジェンダー問題とか、それだけじゃないんですけど、そのことを受けてかなり力を入れて取り組んでいて、各省庁がそれぞれいろんな発信をされたりとかっていうような状況が出てきていますので、その辺の国際動向あたりもちょっと入れていただいたり、国内の動向等、差別解消三法が施行されたものもそうですし、資料にも共有させていただきましたけども、2000年に施行されました人権教育啓発推進法という法律で、人権教育に関する取組課題に係る調査研究、有識者検討会報告書の概要となっている資料で、これ法務省のホームページでダウンロードいただけるんですけど、2000年に施行された法律、基本計画、基本方針に基づき、様々な人権教育啓発を推進してきたものの、やっぱり現状、例えば委員のご提案にもあるように、ネット上の人権侵害は、ずっと高止まり状態で、減少傾向にならない。こういったことを受けて、プロバイダー責任法を情報流通プラットフォーム対処法というふうに名称変更、大幅な改正をして、きちんとプラットフォーム事業者が削除をしていくようなそういった方向付けをしていこうみたいな、こういう動きも出てきたり、その他にも、この資料の3番の今後の人権教育啓発の基本的なあり方につきまして5つの方針が出されていて、自分が権利の主体なんだということをちゃんと認識できるような内容でないと駄目だとか、ネットの普及に伴って人権侵害が深刻化していると、これに対応するような内容が必要だとか、今申し上げたビジネスと人権の内容も、やっぱりもう事業所を中心に、どういうふうに定着をさせてハラスメントや差別のな

いそんな職場づくりを作っていくかにあたって、まず人権リスクを特定するのに、友永委員のご提案のように、社内或いはステークホルダーが関係するサプライヤーの中でですね、児童労働がないかとか、強制労働はないかとか、そういうことをはじめ、従業員が差別を受けてないかとか、そういう動きを特定する実態把握をまずやって、それを集約した後に、提示させたり開示しないといけない。その一連の取組をきちんと公表して評価するみたいな取組をきちんとやっていけば、もっと働きやすい職場、住みやすい地域づくりができるんじゃないかというような、こういう視点でビジネスと人権というものをきちんと取り入れていくような方針にもしていったらいいんじゃないかと思います。

少し時間の関係がありますので、そういったことが書かれてたり、あとは、右の一番下の方で、これは特に日本の課題だということで、子ども、女性、障害者、こういったものに関わっては総合的な施策の計画が一応あるけども、ハンセン、ヘイト、部落に関してはないということを受けて、基本的な計画の見直し、個別に検討すべき人権課題というところが出てきたり、特に国としてはこういった内容を、よりよい方向に見なおしていこうというそんな部分も出てきているということ、どうやってこの第4次の計画にも反映していくかというのも非常に重要なポイントでもあるかなと思います。こういう辺りをしっかりと議論していく必要がこの審議会であるというふうに思いますので、今出していただけるだけご意見出していただいて、また次回、反映していただいたものをもとにまた検討、審議をしていければと思いますので、今、もしご意見あればお話をいただければというふうに思います。

(事務局) もしこの場で難しければ、後程でもお伺いさせていただきます。

(会長) わかりました。時間も大分押してますので、ではまたご意見等、改めて資料をチェックいただいて、ご意見があるようでしたら、市の方に直接お願いいたします。もう一度、まず資料3にかかる内容につきまして、ご意見ご提案をいただいて、それを事務局の方で整理をしていただいて、次回の審議会にまたはかっていただくということでよろしく願いいたします。では最後の4番の差別事象の報告のところについて、説明をお願いします。

(4) 差別事象の報告について

[資料4-1、4-2、4-3]【事務局説明】

(会長) ありがとうございます。2020年に発見された部落の所在地をネットに投稿するという問題に関わってのご報告を以前いただいたということですが、ただ現在も残っているということで、改めてこういったことも再認識をしていって、事件が終わってないということも、どうしていく必要があるのかということで、審議会の方でも今後差別事象の対応に関して、方針の中に位置付けていくかということもとても重要なポイントだと思いますし、またYouTubeでかなり北のほうの四日市や桑名の方も、被差別部落がYouTube

上で解説付きで動画が上がっていて、非常に対応に苦慮されていたり、住民からの本当に不安な声が出てくるという状況を踏まえて、いずれ、今の現状でいくと、徐々に南下をしてきて、この伊賀地域なり名張にも入ってきかねないというようなそういった危惧もあったりしています。

そうしましたら、その他何かご意見等ございますでしょうか。ご意見ご提案、市の方からは特によろしいですか。委員さんの方から、その他、よろしいでしょうか。今後の予定では8月ごろにまた次の審議会開催であるということによろしいですか。

(事務局) 今回いただいたご意見を基に修正させていただきまして、また送らせていただきますのでご意見いただけたらと思います。

(会長) いつまでにご意見くださいっていう期日はいいですか。

(事務局) 申し訳ございませんが、来週中ぐらいにいただけるとありがたいです。すみません。

(会長) わかりました。そうしましたら、来週中までにたたき台に対する意見等を頂戴できればということで、よろしく願いいたします。それではこれで終了とさせていただきます。30分超過しまして申し訳ありません。

(事務局) それではこれで第1回差別撤廃審議会を終了させていただきたいと思います。大変時間超過しまして申し訳ございません。ありがとうございました。

16時終了